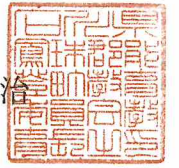


教 第 824 号
令和 2 年 3 月 2 日

能登町立各小中学校長 様

能登町教育長 中口 憲治



新型コロナウイルス感染症対策のための
一斉臨時休業期間中の卒業式の実施について（通知）

日頃より児童生徒及び教職員への保健指導・健康管理等にご尽力いただき、ありがとうございます。また、本日 3 月 2 日からの新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業措置への迅速な対応、児童生徒への支援等に感謝申し上げます。

今回の措置をとるにあたり、能登町としては児童生徒の健康と安全を最優先し、各小中学校ならびに保護者や町内各関係機関に対して、一早く前回の通知をいたしました。

能登町の措置の決定後に、石川県の対応方針が通知されたこと、ならびに、県内他市町の状況等を踏まえ、下記のとおり追加の通知をいたします。

記

- 1 能登町立小中学校の卒業式については、県立学校の卒業式における対応に準じ、感染症防止のための対策等を行った上で実施することとする。なお、実施に関する詳細については、全て学校長の判断とする。
- 2 実施期日について、感染拡大防止のため極めて重要な時期とされる 2 週間程度（2 月 29 日～3 月 13 日）を踏まえ、3 月 14 日以降とする。
- 3 能登町内に感染者が確認された場合は中止とする場合もある。